

# 平成 29 年度鶴見中央地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

横浜市鶴見中央地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

### 1 全事業共通

#### (1) 地域の現状と課題について

両地区とも駅に近く、商店街もあり、区役所、郵便局などの公共施設もあり、利便性が高い地域であり、近年新しく入ってくる人口が増加している地域です。また、伝統行事を大切にしている地域でもあり、地域行事が盛んに行なわれています。その関係性の中で、いざという時に助け合える関係もある、ふれあいの多い地域です。しかしながら、子育て世代や20、30代の方々の人口増加がある中、近隣住民との関係性が希薄となっている方が増えており、また、豊岡地区では、現在も高齢化率が高い地域の高齢化がより進み、鶴見中央地区では、人口の増回により高齢化率は近隣の地域より低くなっていますが、高齢者人口は増加しており、両地区とも地域で支えあう関係性づくりや次世代を担う人材の育成を近年模索し続けています。

地域で生活する、それぞれの方が互いを尊重しながら、「この地域に住んで良かった。」「この地域に住み続けたい。」という思いをともにもち生活するためには、つながりあい、支えあいながらの「より良い地域づくり。」をともに進めていくことが、これからのこの地域には不可欠と考えています。

その為には、地域でのつながりを強めていく必要があると考えています。多くの方が関われるように、乳幼児から、学齢期のこどもたちを対象とした事業や、元気な高齢者を多くする事業、多世代交流のできる事業などを、自治会町内会を中心とした地域の方々や保育園や学校との連携の中でケアプラザが多世代の方の活動拠点の一つとしての機能を活かし、これまでの繋がりを強めていき、新たな繋がりが出来るように取り組んでいきたいと考えています。

また、ケアプラザに足を運びにくい地域である豊岡地区にお住まいの方々の支援をとしては、健康などについての出張講座を積極的に連合や民生委員・児童委員等と協働し、豊岡地区あいねっとの会とも連動し、区や鶴見区社会福祉協議会とも連携し行っていきます。そして鶴見中央地区、豊岡地区のそれぞれで、鶴見区役所、鶴見区社会福祉協議会、その他地域団体との連携もより深め、「鶴見区あいねっと」の活動を地域の方々とともに引き続き強化していきます。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ① 全ての相談において相談者のプライバシーに配慮しました。
- ② 初回の相談については、職種を限定せず対応しました。
- ③ 内容によって必要な場合は保健師等の専門職等がフォローを行いました。
- ④ 区と連携して行い、対応する専門機関を紹介することが出来ました。
- ⑤ 相談しやすい環境づくりとして、地域行事に多く参加し、地域住人や関係機関と顔の見える関係を強める事が出来ました。

(3) 各事業の連携

- ① 月1回5職種間の会議を実施したりして連携を強化し、互いの役割を補完しあうように努めることが出来ました。
- ② 地域情報等の共有やニーズ発掘に努め、ケース対応や、自主事業につなげて行くことが出来、来年度に向けた新たな自主事業に結びつきました。
- ③ みんなが楽しめ、地域行事にもつながる盆踊りなどを協働で行ったりして、幅広い世代が交流できるようにしました。
- ④ 職員会議などで情報を共有するだけでなく、必要な場合はコーディネーターもケース検討などにも参画し協力して対応しました。小中学校の福祉教育の授業を担当し、協力して行きました。
- ⑤ デイサービスを含めた職員で毎朝確認会を行い情報を共有することができました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

2017年年度は以下の職員体制で運営することが出来ました。

- ◎ 所長 島田 徹
  
- ◎ 地域包括支援センター  
保健師職 廣瀬 裕子 社会福祉士 北村 由美子  
主任ケアマネージャー 渡邊 千春 社会福祉士 石川 尚樹
  
- ◎ 地域活動・交流  
地域活動コーディネーター 陶山 葉子  
サブコーディネーター 非常勤職員 5名  
生活支援コーディネーター 堀井 紗世
  
- ◎ 居宅介護支援事業所  
介護支援専門員 稲山 祐子・ 島田 徹
  
- ◎ デイサービス  
管理者 太田 雅也  
相談員 太田 雅也 国吉 建作 林 敬太  
介護職員・看護職員・運転手 非常勤職員 21名

※研修は毎月の内部研修と高齢者事業部の研修を年間2回実施、法人としての全体研修を 年1回実施しました。法令順守や個人情報保護に関する研修も全員参加で実施することが出来ました。外部研修については、適時参加して、情報を共有することが出来ました。

#### (5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ①個々の課題に対し、地域にある諸機関・団体と連携して、支援に当ることが出来ました。
- ②地域の方が大切にしている、伝統行事やイベントを通して、地域情報を共有することで、地域課題に取り組む体制を強化することが出来ました。
- ③町内会等の活動にも多く参加し、健康の啓発活動や、協力できるところはさせて頂き、地域住民のつながりが、強くなるように支援することができました。
- ④地域の取り組みや課題などを検討するために、あいねっとや生活支援体制整備事業を通じて地域住民と意見交換等を通して、共通理解をしてネットワークを広げることが出来ました。

#### (6) 区行政との協働

- ①各種の連絡会に参加し、情報を共有し積極的に協働を図れるよう努めました。
- ②鶴見あいねっと地区別支援チームメンバーとして区や区社会福祉協議会と協力し地域課題に対して積極的に取り組むことが出来ました。
- ③個別支援については、地区担当保健師、ケースワーカーと毎月、連絡会を開催し、支援の検討などを継続して行いました。
- ④地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア会議の運営を協働して行うことが出来ました。

## 2 地域活動交流事業

#### (1) 自主企画事業

- ①子育て講座（3回コース）を実施し、親子のつながりや、親同士のつながりの場を設け、新しいパパサークルが誕生しました。
- ②小学生の居場所づくりとして夏休みに子どもが自主的に勉強できる場所に提供を行いました。
- ③鶴見区社会福祉協議会と協働し、障害者余暇支援の実施や、就労支援としてケアプラザの清掃業務などを委託することで、連携をとることが出来ました。
- ④包括支援センターと協力し、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座や、介護予防体操を実施することが出来ました。
- ⑤区社会福祉協議会、区子育て支援課と協働で、近隣保育園の保育士による子育てイベントを月1回実施することができました。
- ⑥鶴見区内の同法人の保育園と協働し、子育てイベントを実施することができました。
- ⑦自主事業参加者が事業のお手伝いをしてもらえるよう工夫し、開始前後のサポートをしていたけるようになりました。また、その他イベントや事務作業などの手伝いも積極的に行っていただきました。

## (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 地理的条件で一般の利用が多くあるが、登録時にしっかりと聞き取りを行い、近隣公共施設等の紹介も行い団体の棲み分けを図ることが出来ました。
- ② 地域団体の活動が地域保健活動に発展するよう、協働で事業等を行うことが出来ました。
- ③ 空き状況が利用者にわかりやすいように大きく月間で掲示し、利便性をよくすることが出来ました。
- ④ ケアプラザニュースなどで利用率や空き状況を情報提供することが出来ました。
- ⑤ 団体が地域でのボランティアが出来る場の提供を積極的に行いました。

## (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① ボランティア登録用紙を新しくし、より詳しく希望の聞き取りを行いました。
- ② 今までのボランティア登録用紙を整備、更新作業を行い、よりわかりやすくファイリングしました。
- ③ 利用団体にボランティアの場の提供を積極的に行いました。
- ④ 小学生、中学生のボランティア体験や受入を年間を通じて行うことが出来ました。
- ⑤ ボランティア希望者をデイサービスや自主事業等へのマッチングを行うことが出来ました。
- ⑥ 生活支援体制事業と協働し、地域ボランティア団体の立ち上げのための活動を積極的に行いました。
- ⑦ 自主事業参加者が事業前後にお手伝いいただけるようお願いし、その結果、他のイベントや、事務作業の手伝いを積極的に行っていました。

## (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 利用団体にボランティアの場の提供を積極的に行いました。
- ② 小学生、中学生のボランティア体験や受入を年間を通じて行うことが出来ました。
- ③ ボランティア希望者をデイサービスや自主事業等へのマッチングを行うことが出来ました。

# 3 生活支援体制整備事業

## (1) 事業実施体制

- ① ケアプラザ職員全体で地域支援計画や支援記録の共有をし、連携をしながら地域課題に向け取り組みました。また、定期的にケアプラザ所内で会議を行い、地域情報の共有や、事業実施に向け行いました。
- ② 区役所・区社協と地域支援計画を共有し、毎月行われている連絡会や打合せ等を利用し、情報共有・連携を図りながら事業実施に向け話し合うことが出来ました。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ①住民主体の活動や、老人クラブ等の活動、民生委員の定例会など既存の会議体に参加し、活動状況や、地域課題の把握に努めました。また、前年度あまり関わりのなかった地域活動に参加し、関係構築、状況把握に努めました。
- ②お助けボランティア立ち上げに向けてボランティアを集め話し合いを行いました。
- ③ケアマネジャーが相談時に利用できるように鶴見区の生活支援コーディネーターで、鶴見区版地域・活動サービスリストを作成しました。

## (3) 連携・協議の場

- ①地域住民主体の活動や、老人クラブ、地域行事、会議等へ参加し、継続的に生活支援コーディネーターの周知や、関係構築に努めました。
- ②地域ケア会議において出た課題より、ケアプラザ、社協、民生委員、ケアマネジャー、商店街、老人クラブ、連合、薬局、介護者の集いなどが協働し認知症カフェを実施し、認知症の方やご家族の方の居場所作り・見守り作りを行いました。
- ③認知症カフェでは、商店街や薬局などと協力し協議体を実施することができました。

## (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ①区役所・区社協との会議の場を活用し、地域課題の解決へ向け連携し取り組むことができました。
- ②地域ケア会議を区役所、区社協と連携し行い地域課題の把握を行いました。また、その結果認知症カフェを実施することができました。
- ③今後、必要に応じて他のケアプラザと隣接する区域に対して情報の共有や、協働しアセスメントを行うよう努めていきます。

# 4 地域包括支援センター運営事業

## (1) 総合相談支援業務

### ① 地域におけるネットワークの構築

- ①鶴見あいねっと（中央地区、豊岡地区）では、毎回包括職員が参加し、地域にある諸機関・団体と連携が深まりました。
- ②ケアプラザ職員全体で、地域情報の共有を行いました。地域行事の参加を分担して行いました。具体的にはお花見・餅つき・お祭りなどに積極的に参加し、良い関係を継続しております。
- ③地域行事では、出張相談所ブースを設置し、地域住民に向けて身近な相談所としての役割を周知しました。

### ② 実態把握

- ①相談票と地域からの声を元に相談傾向を把握するように努めました。その結果、認知症についての相談が多かったため豊岡地区での地域ケア会議で認知症について実施し、認知症カフェ（豊岡ふらっとカフェ）を地域の方と開催することにつながりました。
- ②区役所からの相談票を確認することで個別支援の方向性について共有し、ケアプラザに相談者が来所された時もスムーズに対応できました。
- ③地域行事や出張講座へ積極的に参加し顔の見える関係と地域の課題を把握するよう努めました。
- ④5職種と区役所、社協との連絡会毎月行い、地域課題について全員で把握し協力し合いながら地域のサポートに努めました。個別支援については区との連絡会以外にも日

頃から報告、相談を行いました。

- ⑤ ケアマネージャーとの情報共有や情報交換を大切にし、連携に努めました。
- ⑥ 虐待や金銭管理に課題のあるケースでは本人への支援はもちろん家族に対しても成年後見制度の案内や医療へつなげるなどの支援を行いました。

### ③ 総合相談支援

- ① ケアプラザニュースへの包括支援センター案内掲載や地域行事への出席、出張講座の開催などを通して、専門職や包括の働きをPRすると共に顔と名前を地域の知ってもらい、気軽に相談が出来る窓口としての働きを強化することが出来ました。
- ② 来所が困難な方へは、訪問し相談対応をしました。また、高齢者住宅の相談員と連携し、状況把握と定期的な出張講座を行うことが出来ました。
- ③ 窓口、電話相談の際は個人情報に留意し、相談室の活用や安心して相談出来る環境を作ることが出来ました。
- ④ 継続支援が必要な個別ケースについては、担当ケースワーカー、保健師やその他専門機関と協力し、対応することが出来ました。
- ⑤ 権利擁護の支援は、社会福祉士会、行政書士会、司法書士会等の専門職種と連携し講座や勉強会を開き、支援体制を作ることが出来ました。
- ⑥ 相談内容は全て包括職員、所長と共有し、また、データベース化し管理することにより、担当者不在時にも対応できるように努めました。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 成年後見制度の講座の実施やケアプラザニュースでの情報提供をとおして権利擁護について周知活動を行うことが出来ました。
- ② 区内の社会福祉士、行政と協力し、権利擁護に対して定期的な勉強会を実施することが出来ました。
- ③ エンディングノートと司法書士、行政書士の成年後見制度と無料相談会と併せて実施することが出来ました。
- ④ サポートネットをとおして、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職と権利擁護への学びを深め、また、司法書士と成年後見制度の講座を行うなど地域の方にも周知することができました。
- ⑤ 豊岡地区、中央地区の消費生活推進員と連携し、鶴見警察や神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全課による『振り込め詐欺講座』を年2回実施、消費者被害の防止に努めました。

### ② 高齢者虐待への対応

- ① 行政との連携として、毎月の連絡会で困難事例の共有を行いました。緊急時の通報があった際は、区役所に連絡を行い、対応方法の協議を迅速に行いました。
- ② 地域住民や専門職、介護保険事業者と顔の見える関係作りを継続して行いました。
- ③ 区内社会福祉士と連携して、虐待防止講座『養護者との関係づくり』を企画し、介護保険事業所を対象に行いました。
- ④ 商店街イベントに参加した際、虐待防止のチラシを置き、地域住民に普及啓発を行いました。

### ③ 認知症

- ①認知症サポーター養成講座を12回行いました。今年度は区老連、老人クラブ、企業、郵便局やJRなどから講座依頼を受けました。また、今年度は鶴見中央地区キャラバンメイト連絡会が発足しました。次年度は連絡会を通して、地域住民を対象に認知症理解の活動を進めて行く予定である。
- ②地域のイベントなどでは、認知症に関する資料などを置き、認知症理解の情報発信を行いました。
- ③成年後見制度&エンディングノート講座を2回行い、地域住民への理解促進を行いました。
- ④認知症初期集中支援チームに参加し、専門職と医療機関との情報交換に参加を行いました。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①民生委員の定例会、ケアマネジャー連絡会、地域ケア会議等の場で地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の機能や必要性について説明を行い、理解と協力体制の構築に努めました。
- ②3月14日、民生委員とケアマネジャーの連絡会を開催しました。今回は鶴見中央地区と豊岡地区の合同開催とし、ケアマネジャーとだけではなく双方の民生委員の意見交換も行うことができました。顔の見える関係づくりと地域の高齢者の状況及び課題や必要な支援について話し合うことができましたので、今後の地域活動の参考にして頂くために当日の記録を民児協の際に配布しました。
- ③介護・医療連携推進会議や地域密着型通所介護事業所の運営推進会議等に参加して、個別課題の検討や身近な地域でのより良い支援体制構築に取り組みました。それぞれの会議の目的を明確にし、地域包括ケアシステムにおいてサービス事業所も高齢者や地域の課題解決に向けて役割を持つことができるように働きかけを行いました。
- ④鶴見区事業者連絡会「つばさねっと」については区とも連携しながら共催の事業や研修等を企画しました。また、役員会、部会、定例会に参加することで後方支援を行いました。
- ⑤会合に参加したり出張講座を行う等、地域包括支援センターの活動内容について地域住民に知ってもらうための周知活動に努めました。町会や老人クラブから認知症サポーター養成講座等の依頼も多くあり、キャラバンメイトである地域のケアマネジャーやボランティアへ協力依頼をして認知症への理解を深める活動を行いました。

#### ② 医療・介護の連携推進支援

- ①区内包括合同で区役所、「つばさねっと」と連携を図り、例年は訪問看護とケアマネジャー連絡会として開催していましたが、今年度は医療・介護の連携を図るための会として企画運営をしました。次年度も地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として継続していく予定です。
- ②区内包括合同で区役所、「つばさねっと」と連携を図りながら、地域のケアマネジャーと病院医療連携室との情報交換会を実施し、医療と介護の連携構築を図りました。今年度も医療連携のための情報シート一覧の更新を行い、参加された事業所や医療機関に配布しました。
- ③在宅医療機関とケアマネジャー、サービス事業所等の相互理解や連携支援のための意見交換会等開催については今後の課題です。

### ③ ケアマネジャー支援

- ① 区内全包括と区役所、区社協との協同で、新任・就労予定ケアマネジャーの研修を7日間の日程で実施しました。主任ケアマネジャー検討会に参加した居宅の主任ケアマネジャーにも企画・運営協力を呼びかけ9名の方に参加して頂きました。新人のケアマネジャー同士の事業所外での情報交換の場となり、包括や先輩の主任ケアマネジャーとも顔の見える関係づくりができました。居宅の主任ケアマネジャーにとってもスーパーバイザーとしての学びの場になりました。
- ② 5/22、区内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー支援としてその役割等について意見交換の場として、9包括合同の主任ケアマネジャー検討会を行いました。次年度は年2回の開催を予定しています。
- ③ 鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」との共催研修や定例会、役員会への参加を通して後方支援を行いました。
- ④ 9包括と新鶴見ホーム共催で研修会を開催し、地域のケアマネジャーのスキルアップに努めました。
- ⑤ ケアマネジャーの個別相談、サービス担当者会議への参加や会場の提供、ケアカンファレンスを3職種で分担し随時行いました。案件によっては多職種で対応する等丁寧な対応を心がけました。相談ケースの経過については随時連絡を入れ状況把握を行い、虐待等支援困難なケースについてはケアマネジャーと同行訪問したり、区役所と連携してケアプラザでのカンファレンスを行いました。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 地域包括システム構築に向けて、区役所と連携を図りつつ「地域ケア会議」を豊岡地区、鶴見中央地区で各2回計4回実施しました。豊岡地区ケア会議では、個別レベル会議、包括レベル会議を経て、ケアプラザ圏域初の「認知症カフェ」の発足に繋がりましたが、発足には民生委員会を中心に地区連合会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、地元の薬局薬剤師、商店会組合、法人会、生活支援センター、事業所ケアマネジャー、介護者の会他、多方面の団体、事業所、専門職種が関わり、一連の作業を通し相互のネットワークが図られました。
- ② 鶴見中央地区では個別レベル、包括レベルの会議ともにリハビリ職（作業療法士）に参加して頂き、また地区在住の8町会の住民の参加も得られ、より検討内容がより充実したものになりました。

## (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

ケアマネジメントの際には目標設定において、利用者が達成感を持ち、活動意欲や地域への参加意欲が高めていけるような働きかけを行いました。

地域に住む高齢者が、その人らしく地域で過ごすことが出来るように、介護保険サービス、インフォーマルサービス、またその他の地域資源を紹介し、利用者自身が地域の様々な資源を選択し、介護予防のために保健・医療・福祉サービスを適切に利用することができるように支援しました。



## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

- ① ケアプラザの自主事業や自治会、町内会で行われている健康づくりや仲間づくりに資する活動の場に出張して、顔の見える関係づくりを図りました。また、各集会の参加者が楽しく健康づくりが出来るように働きかけました。
- ② これから地域の担い手となる世代に対しても健康づくりや介護予防に関して興味を持ってもらえるよう広報や、内容を工夫した講座を開催しました。その結果若干ではありますが、新しい講座参加者が増えました。
- ③ 地域で活動している方々や老人クラブ、サロンのサポートを行います。今年度は特に鶴見ハイツの集会の定例化や豊岡もみじの会の活性化に向けて区役所職員や実施主体の役員との話し合いを重ね実現を図りました。

## 5 その他

## 7 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

- ①主任を維持管理責任者、サブコーディネーターを日々の巡回担当者とし、維持確認に努めるとともに、職員を各室責任者として配置し、蛍光灯の交換も含め、不具合があった場合はすみやかに所長に報告、修理営繕に努めた。
- ②業務確認会などで不具合がないかなどの確認を行うとともに、修繕を行った場合には情報をシェアしスタッフの意識向上につとめ、適正な維持管理を行いました。
- ③マンション管理組合や保育園などとも連絡を密にし、不具合があった場合にはすみやかに対応できました。今年度は防犯カメラの交換を協働で行いました。
- ④委託管理項目については、毎月の報告書の確認を行い、管理を行いました。
- ⑤毎朝の開所前の清掃、週3回障害者作業所への清掃依頼、月一回の専門業者への清掃を依頼しており、清潔な環境づくりに取り組むことができました。

### (2) 効率的な運営への取組について

- ①毎月1回職員確認会において収支確認を行い、コスト意識を持ちスタッフ全体の効率的運営への意識を高め効率よい運営に取り組む努力をしました。
- ②非常勤スタッフとも毎月1回確認会を実施し、情報の共有を行い、円滑運営に取り組みました。
- ③毎朝行う業務確認会等で情報連絡を密にし、情報を共有し業務を円滑に行うことができました。
- ④エアコンの温度調整や扇風機、団扇の貸し出し、照明のON、OFF管理を徹底し、節電に積極的に取り組むことができました。

### (3) 苦情受付体制について

- 1 所長（不在時は管理者）を苦情受付担当者とし、マニュアルに沿って迅速に対応しました。
- ②必要な場合はすみやかに区に報告を行い、指示を仰ぎ、連携して対応することが出来ました。
- ③個人情報に配慮しながら、業務確認会等での確認を通して、周知をはかり改善、防止に努め、改善した事項などは、張り出して報告もしました。
- ④案内を掲示し、法人の第三者委員会の周知に努めました。

### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①所長を班長として防犯班を組織し、防犯の意識を高め防犯・防災に対しての備えを行いました。
- ②来館者には必ず声をかけるなどし、不審者の侵入を防ぐように配慮しました。
- ③小、中学生のみの利用者に対しては、来館者名簿への記名を行いました。
- ④施設巡回・点検の中で確認を行い、また、閉館時はチェック表を利用し、すみやかに施錠を行い、防犯に配慮しました。
- ⑤所長を防火管理者とした消防計画により、消防訓練を年2回実施しました。
- ⑥マンション管理組合、保育園とも協力し合同消防訓練を年2回実施しました。
- ⑦マンション、保育園と連携し、災害時の避難に関する備えを強化しました。
- ⑧法人全体の体制も含め、事業所の緊急連絡網を整備し、夜間、休日などでも必要時に対応ができるようにしました。
- ⑨必要な場合は、区及び局などに報告し、指示を仰ぐ体制を職員間で周知していまし

た。

- ⑩自治会が行っている地域の防犯パトロールや防災訓練、小学生の登下校時の見守り活動などに参加し、協力体制を構築しました。
- ⑪避難経路の再確認を案内板を利用時に毎回渡し、周知しました。

#### (5) 事故防止への取組について

- ①法人の安全マニュアルをもとに、研修を実施し事故防止への意識を高めました。
- ②日々の点検の中で確認を行い、業務確認会などで情報共有を行うとともに、安全に利用できるように、環境整備を心がけました。
- ③必用な避難経路の掲示、危険個所の掲示等を行い、事故発生を防ぐための配慮を行いました。
- ④書類送付や FAX などの際は、必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めました。
- ⑤事故発生の場合は、毎朝の確認会、職員会、非常勤ミーティングなどで情報を共有し再発防止に努めました。
- ⑥区から報告される他事業所の事例などが報告された場合は情報を共有し、事故防止の資料として活用し予防に努めました。
- ⑦法人全体の安全週間（7月上旬）に合わせ、避難訓練等を実施し、利用者等へ安全への啓発を行いました。

#### (6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ①研修を行い、個人情報はその方の人格そのものであるという意識を持ち、その取り扱いについて配慮を高めました。
- ②研修を行い、情報保護についての理解を深めるとともに誓約を行いました。
- ③配布物などは、チェックリストを利用しダブルチェック等を行い、随時確認し意識を高めました。

#### (7) 情報公開への取組について

- ①理事会資料、法人資料などをロビーに置き、自由に閲覧できるようにしていました。
- ②情報公開関係の必要な情報を積極的に掲示することを利用者に説明してきました。
- ③ホームページ等の更新、ブログなどを利用し情報公開に努力しました。
- ④必要な場合はニュースなどに記事として取り上げ周知を図り、毎月 2500 部のケアプラザニュースを発行してきました。

#### (8) 人権啓発への取組について

- ①法人として、人権問題を含んだ行動規範を示し、「思いやり」「誠実さ」「尊敬心」「責任感」を持って行動できるように全職員に研修を行い、行動規範に対しての誓約を書面にて職員、非常勤スタッフ全員に行ってもらいました。
- ②人権問題で苦しんでいる方がいることを覚えて、チラシやポスター等による啓発活動を実施しました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ① 横浜市の手組みを来館者に理解して頂ける様に、PRのポスター、のぼり、冊子などを置き活動の理解をして頂く。来館者が出したごみは、お持ち帰りいただくように指導することが出来ました。
- ② 環境委員会を組織し、リサイクル、衛生管理などの手組みを継続し、「ヨコハマ3R夢」に手組み、また節電への手組みを実践し、環境への配慮について掲示すると共に来館者にも理解を求めるようにしました。
- ③ 職員間でもリサイクルの実践例を紹介し、備品等購入する際は、出来る限り環境に配慮したものを使用します。
- ④ FAX受信時は、デターで受診し、印刷は裏紙を使用しコピー用紙の軽減に手組むことが出来ました。
- ⑤ 事務所内に分別のコーナーの設置、整理整頓の実践を継続して行うことが出来ました。

## 【介護保険事業】

### ●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者：1名（兼務）

担当職員：4名（保健師、社会福祉士2名、主任ケアマネジャー）

#### 《目標に対する成果》

利用者の意思に基づきニーズを把握し、意欲を引き出すための介護予防サービス計画書を作成するとともに指定介護予防サービス等の適切な提供が確保されるよう関係機関との連絡調整、その他便宜を図ってきた結果、相談件数を多くなり、対応を増加しました。また、介護予防に重点を置き利用者自身が健康管理に関心を持ち、身体的・精神的に安定した生活が営めるよう支援を行うことができました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

●インフォーマルサービスや地域資源を有効活用した支援ができるよう、関係機関との連携を図っていきます。また、利用者にも適宜情報提供することが出来ました。  
●サービス利用に至らない方に対する支援や困難事例にも支援体制を構築できるようにケアマネジャーと連携を図り積極的に対応することが出来ました。  
●業務委託を依頼している居宅介護支援事業所には、支援目標を共有することで自立へ向けての支援が出来るよう努めます。初回訪問や担当者会議等担当の事業所と連携を密にし、利用者への支援を行うことが出来ました。  
●介護者の集いを実施し、情報発信や介護者の不安や要望などを聞く機会を作り支援することが出来ました。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
184	188	181	183	186	182
10月	11月	12月	1月	2月	3月
187	181	191	198	195	196

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）  
 介護支援専門員 2名（兼務1名 専従1名）

《目標に対する成果》

- ①利用者の置かれている状況において解決すべき課題と可能性を把握し、本人・家族の思いに寄り添いながら望む生活の実現に向けて支援する。要介護状態でも利用者の持つ強みを活かし、自立を促進する支援ができました。
- ②研修を行い公平中立なケアマネジメントと法令遵守を心がけ、ケアプラン作成を行うことができました。
- ③地域包括支援センター、サービス事業所、行政、医療機関、民生委員等との連携・協力を図り、住み慣れた地域の中で生活し続けることを支援することができました。
- ④研修を行い個人情報の取り扱いには十分な配慮を行い、ケアプラザ全体で支援する体制を整えて対応することができました。
- ⑤地域の方々の活動拠点としてのケアプラザにある居宅介護支援事業所として介護者支援、社会資源の育成や活性の役割を持ち、地域行事にも積極的に参加して地域のネットワーク作りを意識しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①利用者の持っている力に目を向けて自立を支援するとともに介護者に対しての支援を心がけていく。幅広い豊富な知識と実践力の向上を心がけ、ケアマネジャーとして地域包括支援システムにおいて連携することが出来ました。
- ②地域ケアプラザにある事業所として特徴を生かし、地域包括支援センターや他機関、民生委員等との連携・協働して支援することができました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
50	45	44	46	47	49
10月	11月	12月	1月	2月	3月
46	46	47	49	47	48

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

●入浴、排泄、食事、送迎、レクリエーション、体操（機能訓練を含む）、その他の活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

(要介護1)	704円/1回(一般型)	1072円/1回(認知症対応型)
(要介護2)	831円/1回(一般型)	1188円/1回(認知症対応型)
(要介護3)	963円/1回(一般型)	1305円/1回(認知症対応型)
(要介護4)	1095円/1回(一般型)	1422円/1回(認知症対応型)
(要介護5)	1227円/1回(一般型)	1539円/1回(認知症対応型)

● 食費負担 700円/1回

●入浴 54円/1回(一般型) 55円/1回(認知症対応型)

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:45 ~ 16:50

《職員体制》

管理者：1名(兼務) 生活相談員：3名(兼務)

看護職員：4名(兼務) 介護職員：11名(兼務)

機能訓練指導員4名(兼務) 送迎ドライバー：3名

《目標に対する成果》

- ・要介護者の心身の状態に合ったケアが提供できるように、職員間や家族、ケアマネジャーとの情報共有を徹底し、運営することが出来ました。
- ・一人一人がその能力に応じ、自立した生活を営むことができるように、食事やプログラムなどにおいて、できる限りご自分で選択できる機会を提供するように工夫して対応することができました。
- ・行政や地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携を図り、また家族との信頼関係も深めながら、総合的なサービス提供に努めることが出来ました。
- ・認知症があっても、安らいだ気持ちで、その方が持っている能力を発揮することが出来るように、落ち着いた環境づくりを行いました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・自立支援の第一歩として、自己決定の機会を確保するため、様々な場面で選択の機会を設定しています。
- ・排泄や入浴の際は同性介助を行うとともに、浴槽も一般浴に関しては男女別に設置しています。
- ・認知症対応型は、独立したスペースで家庭的な雰囲気の中で過ごせるように配慮しています。

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
454	502	513	521	657	505
10月	11月	12月	1月	2月	3月
519	537	503	458	524	561

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴、排泄、食事、送迎、レクリエーション、体操（機能訓練を含む）、その他活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 1766円／1ヶ月（第1号） 927円／1回（認知症対応型）

（要支援2） 3621円／1ヶ月（第1号） 1036円／1回（認知症対応型）

●食費負担 700円／1回

●入浴（認知症対応型のみ）55円／1回

●生活向上グループ活動加算 108円／1ヶ月

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:45 ~ 16:50

《職員体制》

管理者：1名（兼務） 生活相談員：3名（兼務）

看護職員：4名（兼務） 介護職員：11名（兼務）

機能訓練指導員4名（兼務） 送迎ドライバー：3名

《目標に対する成果》

- ・要支援者の心身の状態に合ったケアが提供できるように、職員間や家族、ケアマネジャーとの情報共有を徹底して運営することが出来ました。
- ・一人一人がその能力に応じて、自立した生活を営むことができるように、プログラムにおいてもリーダーシップが発揮できる場の提供を工夫して対応することが出来ました。
- ・行政や地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携を図り、また家族との信頼関係も深めながら、総合的なサービス提供に努めることが出来ました。
- ・認知症があっても、安らいだ気持ちで、その方が持っている能力を発揮することが出来る場が作れるように、環境を整えることが出来ました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・自立支援の第一歩として、自己決定の機会を確保するため、様々な場面で選択の機会を設定しています。
- ・排泄や入浴の際は同性介助を行うとともに、浴槽も一般浴に関しては男女別に設置しています。  
認知症対応型は、独立したスペースで家庭的な雰囲気の中で過ごせるように配慮しています。
- ・介護予防に資する備品及びプログラムの充実を図っています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
71	95	72	72	99	88
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	83	75	69	68	80



平成29年度「横浜市鶴見中央地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,413,800	432,790	19,846,590	18,981,010	865,580	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	373,050	373,050	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	68,622	68,622	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	62,683	62,683	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	5,939	5,939	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	500,000		500,000	500,000	0	
収入合計	19,913,800	432,790	20,346,590	19,922,682	423,908	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,810,000	0	10,810,000	12,676,553	1,866,553	
本俸	8,567,698		8,567,698	8,867,698	300,000	
社会保険料	618,888		618,888	1,118,888	500,000	
手当計	1,033,179		1,033,179	2,099,732	1,066,553	
健康診断費	98,952		98,952	98,952	0	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	→→ふれんど
退職給付引当金繰入額	491,283		491,283	491,283	0	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,800,000	0	1,800,000	1,503,157	296,843	
旅費	9,319		9,319	9,319	0	
消耗品費	130,132		130,132	130,132	0	
会議購い費	47,524		47,524	47,524	0	
印刷製本費	94,561		94,561	94,561	0	
通信費	382,903		382,903	382,903	0	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	223,307		223,307	340,727	117,420	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	152,520		152,520	152,520	0	
職員等研修費	23,000		23,000	23,000	0	
振込手数料	31,762		31,762	31,762	0	
リース料	33,840		33,840	33,840	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	181,789		181,789	181,789	0	
その他	489,343		489,343	75,080	414,263	
事業費	1,042,000	0	1,042,000	1,130,483	88,483	
運営協議会経費	42,000		42,000	47,524	5,524	予算：指定額
指定管理料充当 事業	1,000,000		1,000,000	1,082,959	82,959	
管理費	5,397,000	0	5,397,000	4,116,887	1,280,113	
建築物・建築設備点検	0		0	55,458	55,458	予算：指定額
光熱水費	0	0	0	929,620	929,620	
電気料金				0	0	
ガス料金				0	0	
水道料金				0	0	
清掃費	739,860		739,860	811,781	71,921	
修繕費	474,000	0	474,000	41,210	432,790	予算：指定額
機械整備費	64,961		64,961	64,961	0	
設備保全費	346,375	0	346,375	346,375	0	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	27,068		27,068	27,068	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	319,307		319,307	319,307	0	
共益費	1,052,176		1,052,176	1,052,176	0	
その他	27,194,749		27,194,749	815,306	26,379,443	
公租公課	864,800	0	864,800	1,014,124	149,324	
事業所税			0	0	0	
消費税	864,800		864,800	1,014,124	149,324	
印紙税			0	0	0	
その他( )			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ズ対応費			0	0	0	
支出合計	19,913,800	0	19,913,800	20,441,204	527,404	
差引	0	432,790	432,790	518,522	86,732	

自主事業費収入	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	予算：指定管理料を含む
自主事業費支出	1,000,000		1,000,000	1,082,959	82,959	
自主事業収支	0	0	0	1,082,959	1,082,959	自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	62,683	62,683	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	62,683	62,683	

**平成29年度「横浜市鶴見中央地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,081,000	724,046	28,356,954	28,356,954	0	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000	1,253,841	4,535,159	4,535,159	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業 (包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業 (生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	18,241	18,241	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	16,662	16,662	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	1,579	1,579	
その他 (提案時控除 法人負担分)	100,000		100,000	100,000	0	
<b>収入合計</b>	<b>35,121,000</b>	<b>1,977,887</b>	<b>33,143,113</b>	<b>33,161,354</b>	<b>18,241</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>31,355,000</b>		<b>355,000</b>	<b>31,480,368</b>	<b>125,368</b>	
本俸	17,972,153		17,972,153	17,972,073	80	
社会保険料	3,483,295		3,483,295	3,483,295	0	
手当計	9,021,008		9,021,008	9,146,456	125,448	
健康診断費	154,704		154,704	154,704	0	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	723,840		723,840	723,840	0	
その他	0		0	0	0	
<b>事務費</b>	<b>820,000</b>		<b>820,000</b>	<b>677,757</b>	<b>142,243</b>	
旅費	26,574		26,574	20,668	5,906	
消耗品費	118,507		118,507	102,302	16,205	
会議贈り費	500		500	500	0	
印刷製本費	25,128		25,128	25,128	0	
通信費	244,824		244,824	236,673	8,151	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	95,600		95,600	95,600	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	54,060		54,060	54,060	0	
職員等研修費	16,480		16,480	16,480	0	
振込手数料	10,610		10,610	10,610	0	
リース料	71,916		71,916	71,916	0	
手数料	23,600		23,600	0	23,600	
地域協力費	33,203		33,203	12,620	20,583	
その他	98,998		98,998	31,200	67,798	
<b>事業費</b>	<b>1,720,000</b>	<b>0</b>	<b>1,720,000</b>	<b>687,809</b>	<b>1,032,191</b>	
協力医	630,000		630,000	21,000	609,000	予算・指定額
指定管理料充当自主事業 (包括)	630,000		630,000	432,421	197,579	
指定管理料充当自主事業 (介護予防)	151,000		151,000	154,125	3,125	予算・指定額
指定管理料充当自主事業 (生活支援)	309,000		309,000	80,263	228,737	予算・指定額
<b>管理費</b>	<b>1,226,000</b>	<b>0</b>	<b>1,000,940</b>	<b>1,147,750</b>	<b>100,304</b>	
建築物・建築設備点検	0		0	14,742	14,742	予算・指定額
光熱水費	0	0	0	247,114	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	215,783		215,783	215,783	0	
修繕費	126,000		126,000	10,954	115,046	予算・指定額
機械整備費	17,268		17,268	17,268	0	
設備保全費	145,476	0	145,476	145,476	0	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	7,194		7,194	7,194	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	138,282		138,282	138,282	0	
共益費	279,690		279,690	279,690	0	
その他	216,723		216,723	216,723	0	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他 ( )			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>35,121,000</b>	<b>0</b>	<b>34,895,940</b>	<b>33,993,684</b>	<b>1,149,370</b>	
差引	0	1,977,887	1,752,827	832,330	1,167,611	

自主事業費収入	1,090,000			0		予算・指定管理料に含む
自主事業費支出	1,090,000			666,809		
自主事業収支	0			666,809		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			16,662		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			16,662		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市鶴見中央地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
収入	介護保険収入	4556	6766	49534	4085
	その他	6637	491	2257	991
	介護予防ケアマネジメント 費	6612	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	2257	991
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
	その他	24	491	0	0
	<b>収入合計(A)</b>	<b>11193</b>	<b>7257</b>	<b>51791</b>	<b>5076</b>
	支出	人件費	5290	8204	30209
事務費		309	422	11216	1246
事業費		56	0	2075	230
管理費		148	0	7326	814
その他		769	0	0	0
利用者負担軽減額					
消費税					
介護予防プラン委託料		319			
介護予防ケアマネジメント 費委託料		451			
その他					
<b>支出合計(B)</b>	<b>6572</b>	<b>8626</b>	<b>50826</b>	<b>5646</b>	
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>4621</b>	<b>-1369</b>	<b>965</b>	<b>-570</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。